

建設会社における 災害時の事業継続力認定制度

令和5年度より

継続申請の受付開始！！



情報伝達訓練の実施状況



外部講師によるAED操作
心肺蘇生法の講習

BCPを 見直していますか？

BCPは一度策定したら終わりではありません

- ▶ 組織体制や施工中現場の変更
- ▶ 関係機関、調達先等の担当者の変更
- ▶ 訓練計画にもとづく訓練の実施、振り返り

これらを踏まえて計画を見直すことにより実効性を高める必要があります

詳細は裏面をチェック！！

▶ 一般土木関連

中部地方整備局 災害対策マネジメント室

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
名古屋合同庁舎第2号館
TEL.052-685-0533

▶ 港湾空港関連

中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
NUP・フジサワ丸の内ビル（丸の内庁舎）
TEL.052-209-6328

申請手続き



中部地方整備局事業継続力認定制度Webサイト

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

中部地方整備局 建設BCP認定

検索



中部地方整備局事業継続力港湾空港関係の認定
制度Webサイト

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/>

中部地方整備局 港湾空港 建設BCP認定

検索



継続申請時における審査のポイント

1 時点更新の確認

BCPは適宜見直す必要があります。特に、下記に関連する内容は継続申請時に再度確認し、変更してください。

- ☒ 自社の組織体制の変更に伴い各種記載が変更されていますか。
- ☒ ハザード情報の更新などの最新情報が反映されていますか。
- ☒ 初回申請時に計画していた各種課題に対する取組を実施していますか。
- ☒ 関係する行政機関や調達先の連絡先、施工中現場などの変更が反映されていますか。

2 訓練実施記録の提出

訓練実施記録の提出については、下記に示すポイントを確認してください。

【確認のポイント】

- ☒ BCPに示す訓練計画に基づく訓練が実施できていますか。
- ☒ 各種訓練ごとの訓練実施状況がわかる写真を1枚以上添付していますか。
- ☒ 訓練実施日時、場所、参加者、訓練内容、訓練結果、問題点・課題、改善点、所感などを記載していますか。

※自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響や重大な経営判断により訓練の実施が困難であるなど、計画どおりに訓練を実施出来ていない場合には、緩和措置を受けることができます。詳しくは、評価要領及びガイドラインをご確認ください。

3 改善、定期的点検の実施記録の提出

改善、定期的点検の実施記録の提出については、下記に示す様式の記載例を参考に改善、点検を実施した内容がわかるように記載してください。

改善の実施時期	改善の実施項目	実施部署	統括部署	チェック
令和〇年 〇月〇日	人事異動に伴う災害対策本部の班員の変更	各部各課	**部**課	☐
	設備、書棚、ロッカーの耐震対策を実施	各部各課	**部**課	☐
	重要なデータや文書のバックアップの実施方法の見直し、頻度の変更	総務部	**部**課	☐
	訓練結果を踏まえた重要業務の目標時間の短縮	各部各課	**部**課	☐
令和〇年 〇月〇日	安否確認方法を災害時安否報告システムだけでなく、災害伝言掲示板、メールによる3方向に変更	総務部	**部**課	☐
	被害想定などの発表・更新に対応した計画の見直し	総務部	**部**課	☐
	訓練結果を踏まえた訓練計画の見直し	各部各課	**部**課	☐
	飲料水、食料等の賞味期限の確認、3日分以上の確保	総務部	**部**課	☐

Q & A BCP認定制度における評価要領、ガイドラインは定期的に改定しています。継続申請時における審査のポイントの詳細は、HPで確認してください。

Q 1 : BCP認定制度の認定期間、継続申請の受付期間は？

- A 1**
- 認定期間は認定日より3年間です。継続申請をしていただき評価の結果適合した場合には、引き続き認定を受けることが可能です。
 - 継続申請の受付期間は、前期（5月～6月）、後期（9月～10月）の年2回を予定しています。

Q 2 : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部訓練が未実施、あるいは規模を縮小していますが、継続申請は可能でしょうか？

- A 2**
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点など、令和2年度から令和4年度の期間内で訓練が計画通り実施できなかった場合には、継続申請時点で実施済の訓練実施記録の提出により申請を受け付けるものとします。また、訓練を前回申請時から一度も実施出来ていない場合には、未実施の理由及び訓練実施予定を記入して緩和措置を申し入れることにより申請を受け付けるものとします。詳しくは、評価要領及びガイドラインを参照してください。

Q 3 : 継続申請時にもBCP申請書類 1 式の提出が必要でしょうか。

- A 3**
- 継続申請時には、組織体制の変更等に伴う時点更新や訓練の実施・振り返り、定期点検の実施等による改善の状況を踏まえて評価を実施します。そのため、再度、BCP申請書類を1式を提出していただく必要があります。